

アジア・オセアニア好配当成長株オープン (毎月分配型) / (1年決算型)

追加型投信 / 海外 / 株式



お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

岡三証券

商号等: 岡三証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

設定・運用は

SBI 岡三アセットマネジメント

商号等: SBI岡三アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

1 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に実質的に投資します。

中長期的な成長が期待される地域の株式に投資することにより、値上がり益の獲得を目指します。

- 日本を除くアジア・オセアニア地域の株式とは、「MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域の株式です。

<投資対象国・地域>

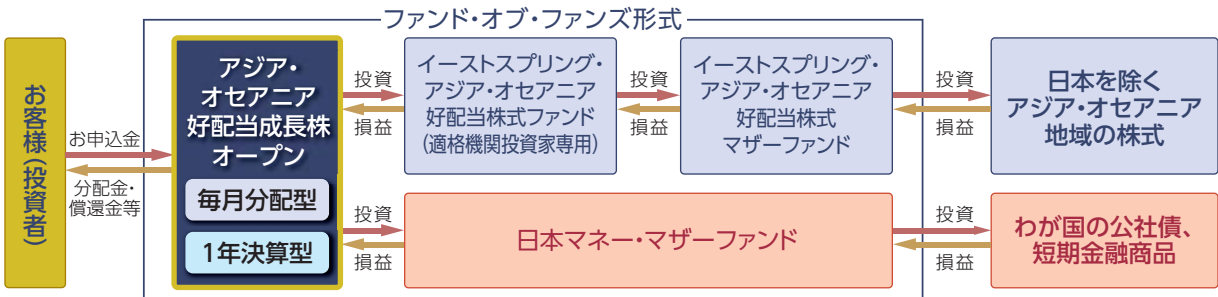


※すべての投資対象国および地域に投資するとは限りません。今後変更される場合があります。(2023年10月末現在)

2 実質的に、好配当の銘柄を中心に投資します。

以下のファンドへの投資を通じて、高水準の配当収入の確保を目指すとともに、収益性、成長性などから株価の上昇が期待できる銘柄に投資します。

- ◆ イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)
(運用会社)イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
- ◆ 日本マネー・マザーファンド
(委託会社)SBI岡三アセットマネジメント株式会社



※「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
 ※ファンドの取扱いは販売会社によって異なります。
 ※各ファンド間でのスイッチングが可能です。スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<分配方針>

毎月分配型	1年決算型
毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、分配方針に基づき収益分配を行います。	毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、分配方針に基づき収益分配を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ● 収益分配は、主として配当等収益等から行います。 ● 3月と9月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。 ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※ 「収益分配金に関する留意事項」を必ずご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドについて

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、運用会社として「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の投資信託財産の運用指図等の業務を行っています。同ファンドの親投資信託である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」については、運用指図に関する権限をイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに委託しています。

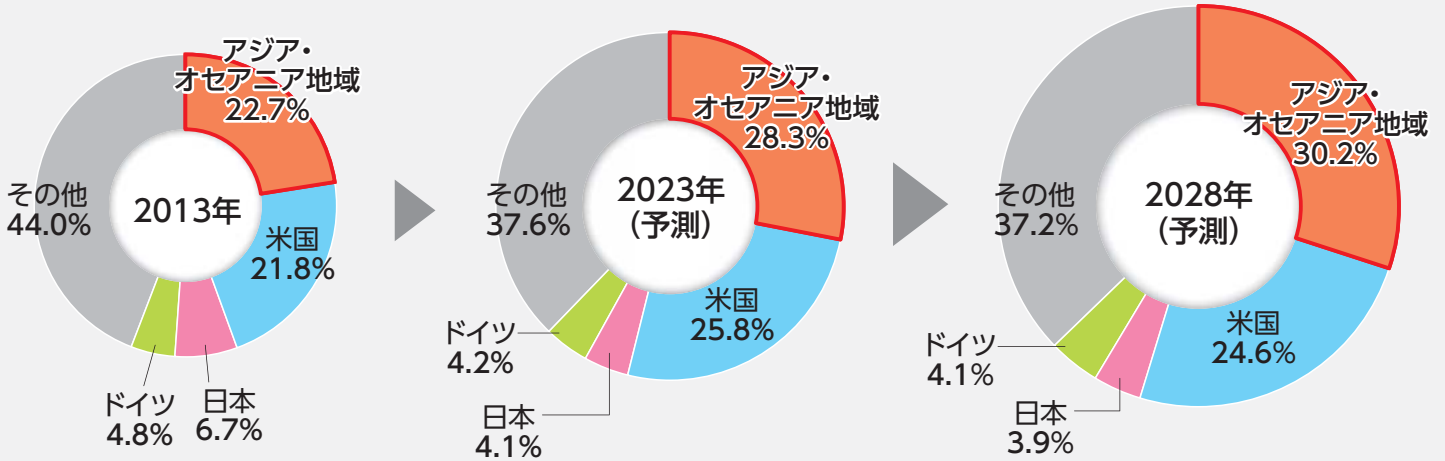
※イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、英国プルデンシャル社(以下「最終親会社」)の間接子会社です。最終親会社は175年以上の歴史を有し、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2023年10月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。なお、最終親会社、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

ファンドの魅力は、高成長と好配当

高成長を継続しているアジア・オセアニア地域に投資

アジア・オセアニア地域の名目GDPは、成長を続ける世界経済のけん引役として拡大基調が持続すると予測されています。世界経済の中で着実に存在感を高めていくことが見込まれるこの地域に投資する意味がここにあります。

名目GDPの国・地域別比率と推移



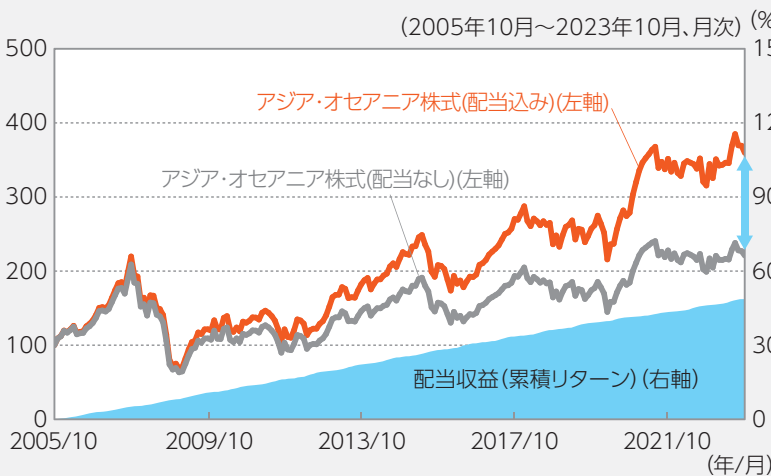
※アジア・オセアニア地域は、「MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域
 ※上記比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(出所) IMF (国際通貨基金) [World Economic Outlook Database, October 2023]

アジア・オセアニア地域の好配当株に投資

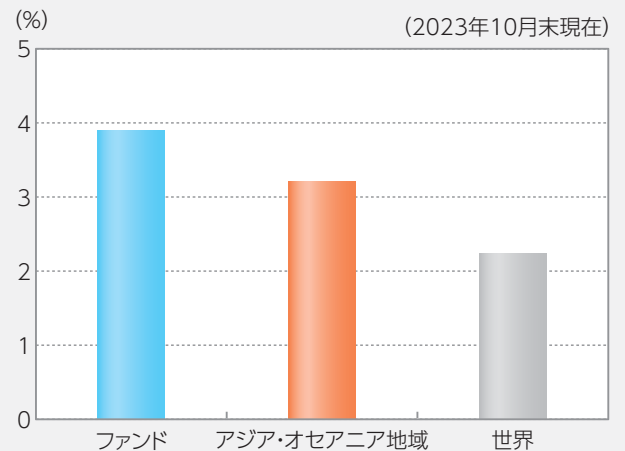
配当益は安定的に推移し、長期投資することで一段と安定した収益を生み出すパワーとなっています。

配当による収益の底上げ効果



※アジア・オセアニア株式は「MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」米ドルベースを円換算し、2005年10月末を100として指数化
 ※配当収益(累積リターン)は、アジア・オセアニア株式の「配当込み」の月次騰落率から「配当なし」の月次騰落率を控除した数値を累積させたもの

配当利回り比較

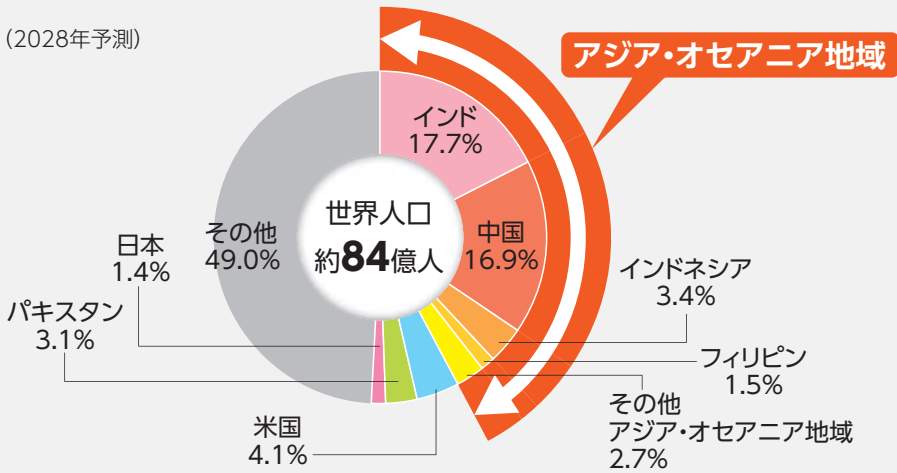


※ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」のマザーファンドのポートフォリオ全体の利回り
 ※アジア・オセアニア地域: MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)、世界: MSCIワールド指数

(出所) Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

世界の約42%を占める人口

(2028年予測)



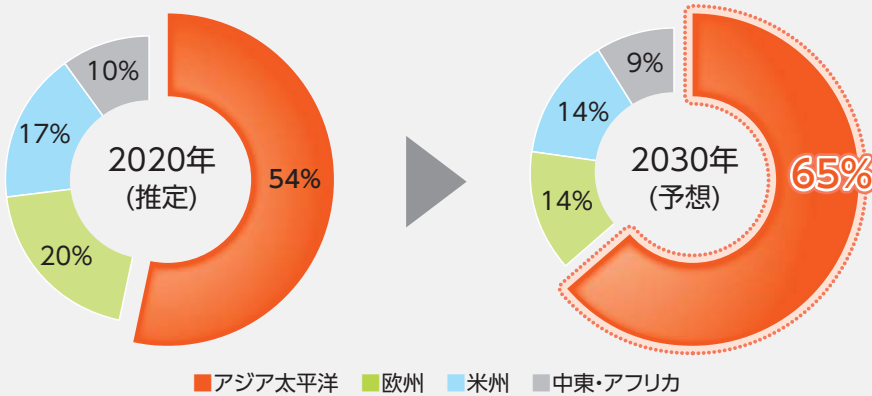
※上記比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
(出所) UN(国際連合)「World Population Prospects 2022」

経済成長を生み出す

人口パワー

- ・アジア・オセアニア地域は世界人口の約42%(約35億人)を占めると予測される
- ・「豊富」かつ「若い」人口は、経済成長を支える原動力

中間所得層の拡大



※世界の中間所得層の地域別シェア ※2017年公表データ
※上記比率は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※中間所得層…世帯人員1人当たりの1日の所得額が11~110米ドル(2011年の購買力平価ベース)の所得層
(出所) Brookings Institution

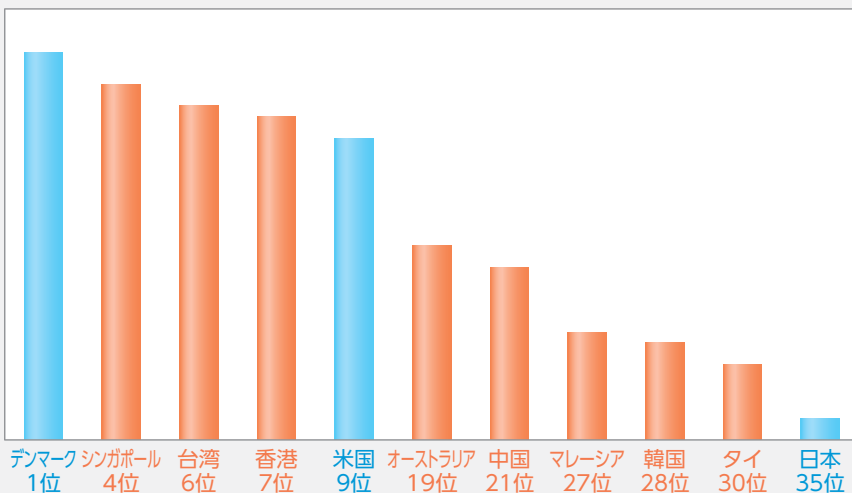
生活スタイルの変化がもたらす

消費パワー

- ・アジア太平洋地域の中間所得層は世界の約65%を占めると予想されている
- ・経済成長に伴う所得の向上や、若年層の割合が高いことなどを背景に、消費が拡大

世界デジタル競争力ランキング

(2023年)



※64カ国・地域を対象に調査
※ランキング上位30位までに入るアジア・オセアニア地域を抜粋(デンマーク、米国、日本は参考)
(出所) IMD(国際経営開発研究所)

デジタル化によって 国の成長が加速する

デジタル化

- ・「モノ」や「サービス」を「デジタル化」することで未来への成長が期待される
- ・デジタルが生活の一部となることで、成長と競争力を加速させるパワーとなる

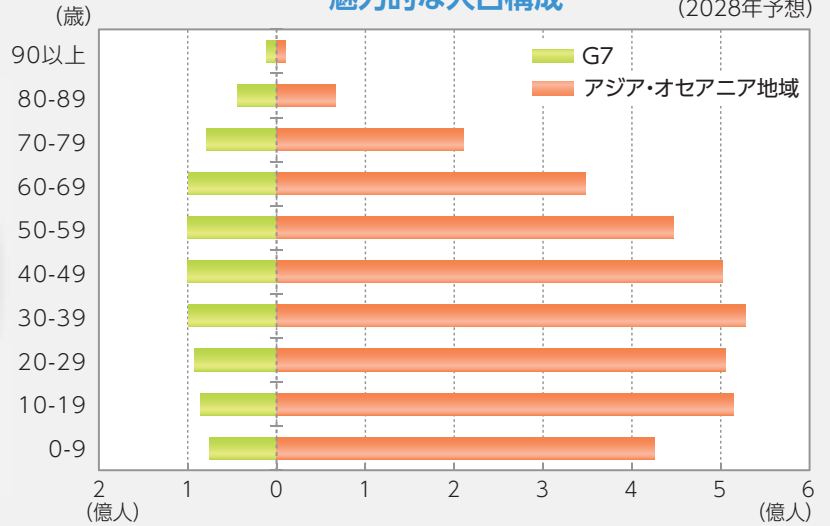
※上記アジア・オセアニア地域は、「MSCIオール・カンントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)」の採用国および地域

3 ※市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



魅力的な人口構成

(2028年予想)



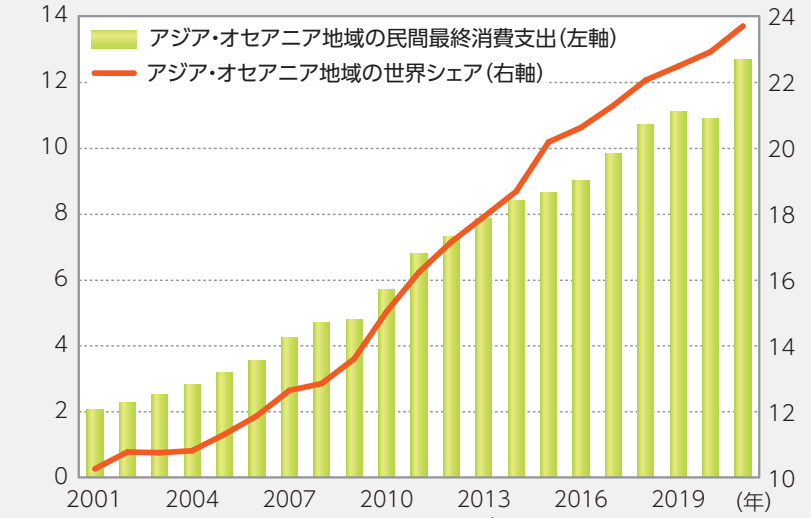
※G7は、日本、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ

(出所) UN (国際連合) [World Population Prospects 2022]



(兆米ドル)

消費の拡大 (2001年~2021年、年次) (%)



※民間最終消費支出…家計で消費するモノ・サービスへの支払総額

(出所) UN (国際連合)



成長キーワードは

「人口」×「消費」×
「イノベーション」

投資リスク

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ 主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。
カントリーリスク	投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

■ その他の変動要因

金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク

※「基準価額の変動要因」は、上記のリスクに限定されるものではありません。

留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。

当販売用資料で使用している指数

MSCIオール・カントリー・アジア・パシフィック指数(除く日本)、MSCIワールド指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。(図1)
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

(図1)

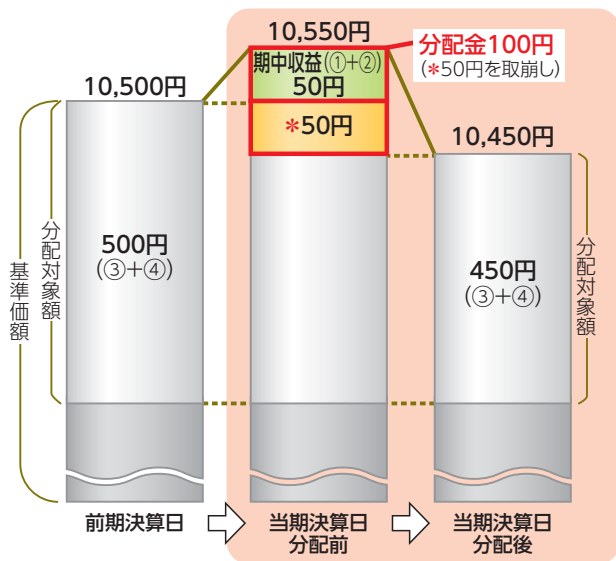


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。(図2、図3)
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

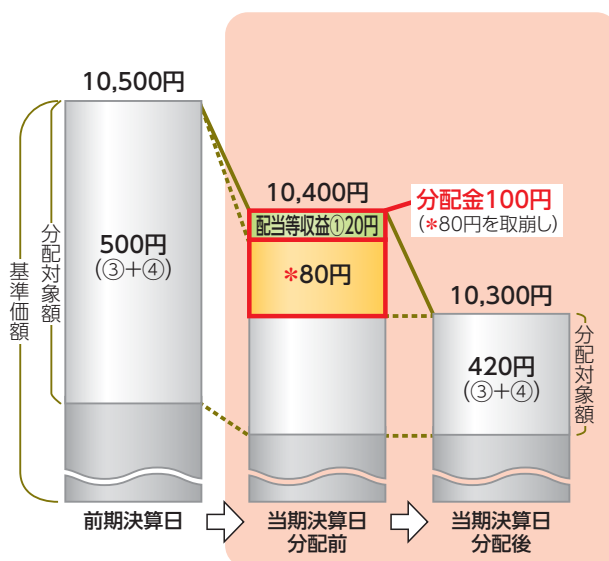
(図2)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



(図3)

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

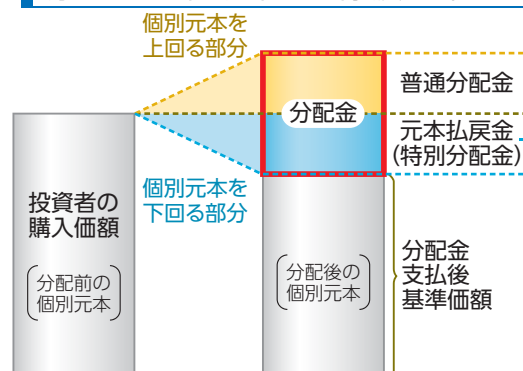
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部(図4)または全部(図5)が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

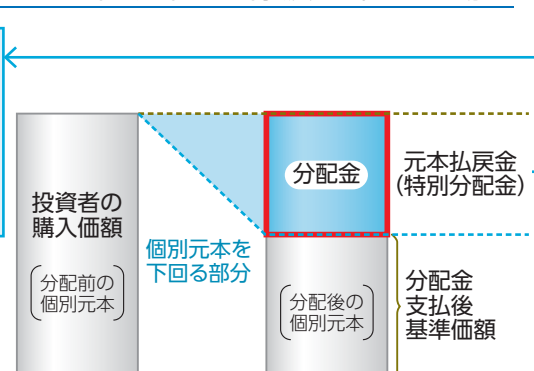
(図4)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



(図5)

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少(特別分配金)します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位 販売会社が定める単位 ◆詳しくは販売会社にご確認ください。
	購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位 販売会社が定める単位 ◆詳しくは販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
その他	購入・換金申込不可日 以下に該当する日は、購入・換金申込みの受付を行いません。 ・香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所または銀行の休業日もしくはオーストラリアの取引所の休業日である日
	信託期間 ＜毎月分配型＞ 原則として無期限(2005年10月27日設定) ＜1年決算型＞ 原則として無期限(2013年9月25日設定) ◆各ファンド受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
	決算日 ＜毎月分配型＞ 毎月10日(休業日の場合は翌営業日) ＜1年決算型＞ 毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配 ＜毎月分配型＞ 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ＜1年決算型＞ 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
	課税関係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ＜毎月分配型＞ ファンドは、NISAの対象ではありません。 ＜1年決算型＞ ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お客様にご負担いただく費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料 購入金額(購入価額×購入口数)×上限3.3%(税抜3.0%) ◆詳しくは販売会社にご確認ください。 ◇ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
	換金時
換金時	換金手数料 ありません。
	信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬) 純資産総額×年率1.155%(税抜1.05%) 委託会社 年率0.40%(税抜) ◇委託した資金の運用の対価です。 販売会社 年率0.60%(税抜) ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 受託会社 年率0.05%(税抜) ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担 純資産総額×年率1.76%(税抜1.6%)程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
	その他費用・手数料 監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産でご負担いただきます。 また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。 (監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社 [投資信託財産の設定、運用の指図等]

SBI岡三アセットマネジメント株式会社

受託会社 [投資信託財産の保管・管理等]

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 [購入・換金の取扱い等]

販売会社の詳細につきましては、下記の委託会社フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

委託会社
お問い合わせ先



フリーダイヤル
0120-048-214
(営業日の9:00~17:00)



ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

■本資料は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成日時時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補完書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。